

闘争指令No. 3

各地連（本）委員長 殿

自 交 総 連
中央闘争委員長 高城 政利

自交総連は5月22日、第2回中央闘争委員会（第3回常執）を開き、「2018年春闘 最終決着にむけた対策」を決定した。各地連（本）においては、この闘争方針に従い、春闘最終決着をはかるよう要請する。

2018年春闘 最終決着にむけた対策

1. 白タク合法化阻止闘争の前進を

- ハイタク 8 団体5.23集会、共同省庁交渉の成功に全力をあげ、集会後もひきつづき共同のとりくみを追求していく。
- 規制のサンドボックス制度でライドシェアの実証実験をしないこと、各地の自治体で計画されているライドシェア（自家用有償運送事業）の阻止、新たな規制緩和の動きなどについて、情報の収集・分析をつよめ、世論の喚起に努める。国会対策では、日本共産党国土交通部会と質問等での協力をすすめていく。
- 経産省のグレーゾーン解消制度で認定されたジャスタビ、notteco、営業を継続しているCREW、福岡の「無料タクシー」計画nommocなどの白タク行為への対策をつよめ、営業の禁止、行政による監督の強化を求めていく。
- 新経連が5月8日に公表した「『ライドシェア新法』の提案」に反撃し、改めてライドシェアの危険性について世論喚起を行う。6月7日に楽天本社（東京・二子玉川）周辺の宣伝行動を、常執メンバー、東京地連、関東ブロックの参加で実施する。
- 秋までの期間を見据えて、ライドシェア阻止の産別独自の大規模な大衆行動を企画していく。
- 地域公共交通確保の課題を重視し、自治労連・国公労連との懇談を計画する。地方議会決議を上げるため地方自治体、議会への働きかけをつよめる。

2. 6月中最終決着へ個別対策強化を

- 各地連（本）は、それぞれの闘争状況をふまえ、ストライキを含む統一行動の独自設定と団体交渉の促進により、6月中の最終決着をはかる。
- 各地連（本）は、第1回中央闘争委員会で確認した3つの解決基準をふまえ、未解決組合への援助・指導など個別対策を重視する。

3. 安倍政権打倒、改憲、労働法制改悪、規制緩和反対の運動強化を

- すべての労働者の賃上げで個人消費の拡大・景気回復を、全国どこでも最低賃金時給1000円以上の実現のとりくみを重視し、5月25日の全労連中央行動（最賃デー）に参加していく。
- 「働き方改革」一括法案について、与党は5月23か25日に衆院で強行採決、会期内成立強行の動きを強めている。全労連・雇用共同アクションの提起に合わせて、行動に参加していく。
- 森友・加計疑惑、厚労省データねつ造、財務省文書改ざん、セクハラ容認、防衛省日報隠し、議員罵倒、北朝鮮との対話の立ち遅れなど噴出する諸問題で国民の信頼を失っている安倍政権を打倒し、憲法改悪、働き方改革一括法案、規制緩和推進の悪政をストップさせるため、国民的課題と結合した共同のとりくみを重視し、地方ごとに県労連・国民春闘共闘の行動に参加する。

4. 組織拡大月間に対話と宣伝、加盟促進を

- 新規加盟組合での前進に確信をもち、労働者との宣伝・対話、未加盟組合への働きかけなどを、引き続きつよめていく。
- すべての地連（本）は、引き続き、「組織拡大月間」（3～5月）の中で、職場内非組合員や未組織労働者、中立組合・親睦会への加盟呼びかけを積極的に行い、「組織強化拡大2か年計画」にもとづく前進をめざす。

【ブロック内未組織宣伝行動の計画】

東北＝5月10、6月4日（仙台）、5月29日（宮城県郡部）

関東＝4月19～21日（神奈川、静岡、山梨、長野）

5月17～19日（千葉、茨城、栃木、群馬、埼玉）

関西＝4月14～16日（大阪、京都、滋賀）

九州＝5月13日～（鹿児島）、25日～（長崎・佐賀）、6月～（福岡）

5月20日（福岡バス宣伝）

以 上